（別紙様式4）

令和8年10月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原簿記専門学校大阪校	昭和56年3月31日	西村　幸夫	〒　532-0011 （住所）　大阪市淀川区西中島3-15-22 （電話）　06-4806-8670
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目1番3号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	税理士・公認会計士学科 税理士コース	平成20(2008)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記、税務に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	本学科は、税理士試験の合格を目指す学科である。そのため、簿記検定や税理士試験各科目の合格を通じて、税理士試験に必要な5科目の取得を目標としている。また、希望する学生には卒業後も継続して税理士の学習が行えるよう、他学科と学習内容の連携も図っている。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	62　単位	200 単位	61 単位	0 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	27 人	4 人	0 %	14 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	11	人
■就職希望者数 (D)	0	人
■就職者数 (E)	0	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)	0	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0	%
■進学者数	8	人

■その他

留学1名、アルバイト2名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

なし

当該学科又は専攻科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/osaka_boki/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
	うち必修単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	12 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		16 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年8月6日　16:40～17:30/第2回　令和8年11月12日　16:40～17:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森松　直樹	大阪商工会議所　人材開発部長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日（2年）	①
吉田　知弘	税理士法人エム・アンド・アイ　税理士	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
西村　幸夫	大原学園大阪校　学校長	―	―
松本　直樹	大原学園大阪校　教務部長	―	―
松本　典久	大原学園大阪校　教務部　税理士・会計士課　課長	―	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
経理実務	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業等との連携により、より実践的に習得することを目的として講義・演習を行う。	山口一雄税理士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。
「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
③大阪府（関連団体等を含む）主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	税務調査におけるAI判定導入について	連携企業等：	税理士法人エム・アンド・アイ
期間：	令和7年11月1日	対象：	当学科教員
内容	今年度より税務調査に実際取り入られるAI判定の現状と手法について概要を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修	連携企業等：	文部科学省総合教育政策局
期間：	令和7年8月25日	対象：	当学科教員
内容	若年層の性暴力被害予防啓発のため、学内でできるサポートの具体例や国・民間が行っている取組みの知識を習得する		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	教員向け知識力向上研修	連携企業等：	税理士法人エム・アンド・アイ
期間：	令和8年11月予定	対象：	当学科教員
内容	令和8年度税制改正等に伴う影響について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	人権教育研修会（-SNSトラブルの実際／SNSトラブルが起こったら-）	連携企業等：	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
期間：	令和8年10月19日	対象：	当学科教員
内容	SNSを含めたネットを活用した生徒・学生間で発生しているトラブル等にいて、グループワークを通じ課題解決を行う		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
吉田　知弘	税理士法人エム・アンド・アイ　税理士	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
小野坂　幸一	オリエント監査法人　公認会計士	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
大谷　泰毅	青山商事（株） 洋服の青山　淀川三国店　店長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
菅原　次郎	社会医療法人　協和会　加納総合病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程 税理士・公認会計士学科税理士コース）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1前	1		○		○		○		
2	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1通	1	△	○		○		○		
3	○			キャリアデザインⅠ	民間企業就業経験のある教員による講義。社会で活躍できる人材育成をテーマに、基本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野で役に立つコミュニケーションスキルの習得など、面接試験に必要な知識を身につける。	1通	1	○	△		○		○		
4	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2通	1		○		○		○		
5	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ。	1前	1	○			○		○		
6		○		2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ。	1前	3	○			○		○		
7		○		2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
8		○		2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ。	1前	4		○		○		○		
9		○		2級商業簿記基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ。	1前	3	○			○		○		
10		○		2級工業記基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ。	1前	3	○			○		○		
11		○		1級会計学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ。	1前	3	○			○		○		
12		○		1級原価計算速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について学ぶ。	1前	2	○			○		○		

13		○		1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	4		○		○		○		
14		○		1級会計学入門Ⅰ	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ。	1前	3	○			○		○		
15		○		1級原価計算入門Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基本的な内容を学ぶ	1前	3	○			○		○		
16		○		1級会計学基礎Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ	1前	1	○	△		○		○		
17		○		1級原価計算基礎Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容を学ぶ	1前	1	○	△		○		○		
18		○		1級会計学総合Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	3		○		○		○		
19		○		1級原価計算総合Ⅰ	原価計算基準の理論体系、多様化する製造過程に対する会計処理、経営戦略について、より詳細に学ぶ	1後	3		○		○		○		
20		○		1級簿記速習演習	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	2		○		○		○		
21		○		全経簿記上級総合Ⅰ	大企業を前提とした会計制度、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1前	4	△	○		○		○		
22		○		会計学入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの初歩的な知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1前	2	○	△		○		○		
23		○		会計学入門Ⅱ	会計学、会計基準の初歩的な概要を学ぶ	1前	2	○	△		○		○		
24		○		会計士キャリアデザインⅠ	職種や業種について基本的学習を行いつつ、会計士試験の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	1通	1	○			○		○		
25		○		監査論入門Ⅰ	監査手続きに関して、財務諸表監査に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1前	1	○			○		○		
26		○		監査論入門Ⅱ	監査手続きに関して、監査実施論に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	1	○	△		○		○		
27		○		監査論入門Ⅲ	監査手続きに関して、監査報告論に対する基礎的な枠組みを学ぶ。	1後	1	○	△		○		○		

28		○		管理会計論入門Ⅰ	管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ。	1前	1	○			○		○		
29		○		管理会計論入門Ⅱ	管理会計の概要を知り、原価計算制度の基礎知識を学ぶ。	1前	2	○	△		○		○		
30		○		管理会計論入門Ⅲ	択一式の問題演習を通しながら、計算力の向上や原価計算基準を学ぶ。	1後	2	○	△		○		○		
31		○		管理会計論入門演習Ⅰ	問題演習を行うことで、原価計算制度の基礎知識を定着させることを図る。	1後	1	△	○		○		○		
32		○		企業法入門Ⅰ	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
33		○		企業法入門Ⅱ	会社法の全体像を俯瞰し、株式を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	1	○	△		○		○		
34		○		企業法入門Ⅲ	会社法の全体像を俯瞰し、株式会社の機関設計や資金調達を中心とした基礎的な概念を学ぶ。	1後	2	○	△		○		○		
35		○		財務会計論財表入門Ⅰ	財務会計の基礎概念を体系的に学ぶ。	1前	1	○			○		○		
36		○		財務会計論財表入門Ⅱ	概念フレームワーク及び資産評価の基礎概念を学ぶ。	1後	1	○	△		○		○		
37		○		財務会計論簿記入門Ⅰ	商品売買及び棚卸資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1前	1	○	△		○		○		
38		○		財務会計論簿記入門Ⅱ	現金預金及び金銭債権に関する初歩的な知識を学ぶ。	1前	2	○	△		○		○		
39		○		財務会計論簿記入門Ⅲ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	1後	1		○		○		○		
40		○		財務会計論簿記入門Ⅳ	有価証券及び有形固定資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1後	3	○	△		○		○		
41		○		財務会計論簿記入門演習Ⅰ	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う。	1後	1		○		○		○		
42		○		短答式対策入門総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定。	1後	1	△	○		○		○		

43		○		租税法入門Ⅰ	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1後	1	○			○		○		
44		○		簿記論速習基礎Ⅰ	簿記の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	3	○			○		○		
45		○		簿記論速習応用Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	4	○			○		○		
46		○		簿記論速習総合Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	3	○			○		○		
47		○		簿記論速習総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	1前	3	○			○		○		
48		○		簿記論入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	1	○			○		○		
49		○		簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	3	○			○		○		
50		○		簿記論基礎Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	4	○			○		○		
51		○		簿記論基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	4	○			○		○		
52		○		財務諸表論入門Ⅰ	会計学の概要入門を学ぶ	1前	1	○	△		○		○		
53		○		財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の概要入門を学ぶ	1後	3	○			○		○		
54		○		財務諸表論基礎Ⅰ	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1後	4	○			○		○		
55		○		財務諸表論基礎Ⅱ	会計学の入門・基礎を学ぶ	1後	4	○	△		○		○		
56		○		消費税法入門Ⅰ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	1	○			○		○		
57		○		消費税法速習入門Ⅰ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	1	○			○		○		

58		○		消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	1後	3	○			○		○		
59		○		消費税法速習基礎Ⅰ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした考え方を学習する。	1後	1	○			○		○		
60		○		消費税法基礎Ⅰ	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する。	1後	4	○			○		○		
61		○		消費税法速習応用Ⅰ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例の考え方を学習する。	1後	2	○			○		○		
62		○		相続税法入門Ⅰ	相続税および贈与税の概要入門を学ぶ。	1前	1	○	△		○		○		
63		○		相続税法入門Ⅱ	相続税、贈与税の入門的な問題の理解。	1後	3	○	△		○		○		
64		○		相続税法基礎Ⅰ	相続税、贈与税の入門的な知識を網羅し文章問題を解答する。	1後	4	○	△		○		○		
65		○		法人税法入門Ⅰ	法人税法の計算体系の理解を目的とする。	1前	1	○			○		○		
66		○		法人税法入門Ⅱ	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	3	○			○		○		
67		○		法人税法基礎Ⅰ	役員判定、役員給与を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	4	○			○		○		
68		○		国税徴収法速習基礎Ⅰ	租税と私債権の競合における配当計算を中心とした税法理論を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
69		○		国税徴収法速習総合Ⅰ	交付要求、参加差押えの相違を中心とした国税徴収法の体系を学ぶ。	1前	3	○	△		○		○		
70		○		国税徴収法基礎Ⅰ	国税通則法及び各種税法における基礎知識並びに納税義務の確定から滞納までの流れを中心的に学ぶ。	1後	2	○			○		○		
71		○		経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得する。	2後	2	○			○		○		
72		○		給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する。	2後	2	○	△		○		○		

73		○		一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2前	1		○		○		○		
74		○		キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルを学ぶ。	2後	1	○	△		○		○		
75		○		簿記論応用Ⅰ	実務において、経理職および事務職に求められる、基礎知識および事務手続きを、企業等との連携により、より実践的に習得することを目的として講義・演習を行う	2前	2	○			○		○		
76		○		簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	6	○			○		○		
77		○		簿記論応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	2	○			○		○		
78		○		簿記論総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	6	○			○		○		
79		○		簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	1	○			○		○		
80		○		簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	4	○			○		○		
81		○		簿記論基礎Ⅳ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	2	○			○		○		
82		○		財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ。	2前	2	○	△		○		○		
83		○		財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ。	2前	6	○	△		○		○		
84		○		財務諸表論応用Ⅱ	会社法の入門・基礎を学ぶ。	2前	2	○	△		○		○		
85		○		財務諸表論総合Ⅱ	財務諸表作成の入門・基礎を学ぶ。	2前	6	○	△		○		○		
86		○		財務諸表論入門Ⅲ	会計学の基礎を学ぶ。	2前	1	○	△		○		○		
87		○		財務諸表論基礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ。	2後	4	○			○		○		

88		○		財務諸表論基礎Ⅳ	金融商品取引法の基礎を学ぶ。	2後	2	○			○		○		
89		○		消費税法応用Ⅰ	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する。	2前	2	○			○		○		
90		○		消費税法総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2前	6		○		○		○		
91		○		消費税法速習総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2前	3		○		○		○		
92		○		消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2前	1	○			○		○		
93		○		消費税法速習入門Ⅱ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2前	1	○			○		○		
94		○		消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する。	2後	4	○			○		○		
95		○		消費税法速習基礎Ⅱ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした処理方法を学習する。	2後	1	○			○		○		
96		○		消費税法基礎Ⅲ	課税標準や簡易課税制度を中心とした処理方法を学習する。	2後	2	○			○		○		
97		○		消費税法速習応用Ⅱ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例を中心とした処理方法を学習する。	2後	2	○			○		○		
98		○		相続税法応用Ⅰ	相続税、贈与税の基礎的な理論的思考も学習をし、理解を深める。	2前	2	○	△		○		○		
99		○		相続税法総合Ⅰ	相続税および贈与税の規定、申告について総合的に学ぶ。	2前	6	○	△		○		○		
100		○		相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ。	2前	1	○	△		○		○		
101		○		相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解。	2後	4	○	△		○		○		
102		○		相続税法基礎Ⅲ	相続税、贈与税の基礎的な知識を網羅し文章問題を解答する。	2後	2	○	△		○		○		

103		○		法人税法応用Ⅰ	連結納税制度等の特殊項目の学習を進める。	2前	2	○			○		○		
104		○		法人税法総合Ⅰ	法人税法の計算体系の知識習得を目的とする。	2前	6		○		○		○		
105		○		法人税法入門Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的とする。	2前	1	○			○		○		
106		○		法人税法基礎Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	4	○			○		○		
107		○		法人税法基礎Ⅲ	組織再編税制を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2後	2	○			○		○		
108		○		国税徴収法総合Ⅰ	実務判例を考察し、最新実務の解釈を取り入れ、国税通則法の知識を学ぶ。	2前	3	○	△		○		○		
109		○		国税徴収法基礎Ⅱ	滞納者の財産の調査方法を中心とした税法理論を学ぶ。	2後	2	○			○		○		
合計					109 科目					0 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、学科の定める所定の授業科目及び単位数を取得した者について、校長が課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	1学期の授業期間	20 週